

道立高等学校の校則の見直しに係る調査結果

○調査の概要

1 調査内容

令和3年(2021年)12月20日付け教生学第856号通知「校則の見直し等に関する取組について」に基づき見直した内容や方法等

2 調査対象校

道立高校 224校(全日・定時・通信別、中等教育学校を含む)

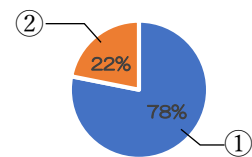
3 調査期間

令和4年5月～6月

○調査の結果

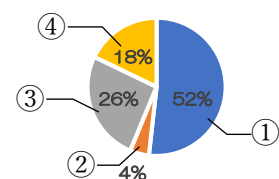
1 令和元年度から令和2年度までの校則の点検・見直しの状況

① 見直しを行った	175校(78%)
② 点検は行ったが、見直しは行わなかった	49校(22%)



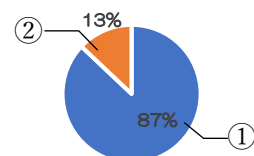
2 令和3年度及び令和4年5月末までの間の校則の点検・見直しの取組状況

① 令和3年度中に見直した	116校(52%)
② 令和4年度中に見直した	10校(4%)
③ 令和3年度中に見直し、令和4年度中にも見直した	58校(26%)
④ 点検は行ったが、見直しは行わなかった	40校(18%)



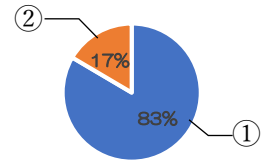
3 校則の見直しを行う場合、生徒が話し合う機会を設けたり、保護者からの意見を聴取したりする機会を設ける仕組みの状況

① できている	195校(87%)
② できていない	29校(13%)



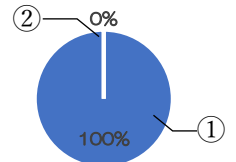
4 校則を見直す上で、校則の見直しの手続きについて、生徒や保護者への周知の状況

① 周知している	187校 (83%)
② 周知していない	37校 (17%)



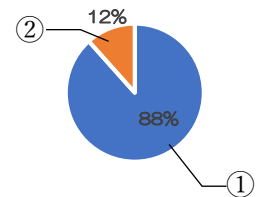
5 すべての生徒及び保護者に提示している校則について、学校ホームページへの掲載による、地域住民への公表の状況

① 公表している	224校 (100%)
② 公表していない	0校 (0%)



6 学校運営協議会などの地域の意見を参考にするなど、定期的に校則を見直すことができる仕組みづくりの状況

① できている	198校 (88%)
② できていない	26校 (12%)

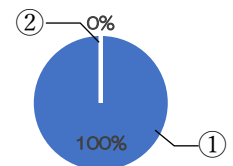


※①と回答した場合の組織名

「学校運営協議会」「学校評議員会」「PTA 役員会」など

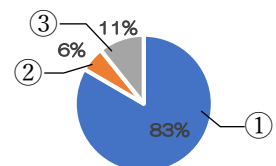
7 生徒からの「地毛証明」の提出状況

① 提出を求めている	224校 (100%)
② 提出を求めている	0校 (0%)



8 令和3年度中に、校則の見直しに関する取組について、教職員の理解を深める取組の有無

① 行った	186校 (83%)
② 昨年度は行わなかったが、今年度は行う予定	13校 (6%)
③ 昨年度も行い、今年度も行う予定	25校 (11%)



9 校則の見直しの例

(1) 通学に関するもの

- ・通学時に事故が起きた際の対応（対処方法、連絡先等）について明記した。
- ・部活後、ジャージを着用したままでの下校を許可した。

(2) 校内生活に関するもの

- ・授業規律や校内施設の使用マナーについて明記した。
- ・校内でのスマートフォンの利用を許可した。

(3) 服装、髪型に関するもの

- ・略装のポロシャツを導入した。
- ・ツーブロック禁止に関する記載を削除した。
- ・女子の制服にスラックスを導入した。
- ・通学時の靴の色に関する記載を削除した。

(4) 所持品に関するもの

- ・スマートフォンの預かり指導を廃止した。

(5) 欠席や早退等の手続き、欠席・欠課の扱い、考査に関するもの

- ・遅刻や欠席の連絡方法として、メール連絡システムを導入した。

(6) 校外生活に関するもの

- ・届出（旅行届、異装届など）を廃止した。
- ・自動車学校の入校時期を緩和した。

10 校則の見直しに対する課題

- ・校則を見直す意義について、教職員間の共通理解を得ることに時間を要している。
- ・生徒が校則について主体的に話し合ったり、自ら課題を見つけたりする意識を醸成することに時間を要している。